

地域の絆づくり事業について

1 趣 旨

10 月 1 日に施行した牧之原市自治基本条例。この条例の理念に沿ったまちづくりを進めるためには、地域に関わる様々な主体が集い、地域課題や地域ビジョンについて話し合う公共の場が必要です。

そこで、小学校区を基本とした地域における連携や協力を図る仕組みの一つとして、「市とコミュニティのかかわり（第 13 条関係）」、「対話の場とひとづくり（第 14 条関係）」を関係主体が協働で試行し、実効性と持続性ある制度構築を進めます。

なお、本事業は、国（内閣府）が進める「新しい公共支援事業」の一環として、ふじのくに NPO 活動基金運営委員会（県）の採択を受けて実施するものです。

これまで行政が担ってきた領域を「公」に開き、市民、NPO、企業等がともに支えあう仕組み、体制の構築を目指すものでもあります。

2 事業概要

地域における対話の場とひとづくり実践プログラムの実施。

3 主な実施主体

地域の絆事業に係る会議体（牧之原市自治基本条例を育てる会）

※会議体（牧之原市自治基本条例を育てる会）の構成

- ・自治会・・・静波区、波津区
- ・NPO・・・牧之原市協働ファシリテーター協会、マキノハラTV
- ・企 業・・・伊藤園生産本部、スズキ相良工場、矢崎部品榛原事業所
- ・行 政・・・学校教育課、社会教育課、商工企業課、企画課、地域政策課

4 事業期間（モデル事業採択期間）

平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月

5 事業スケジュール（予定）

- ・23 年 11～12 月 研修生の募集
- ・24 年 1 月 先進地視察
- ・24 年 1 月 研修Ⅰ「協働のまちづくりのコツ」
- ・24 年 2 月 研修Ⅱ「まちづくりのための会議（ファシリテーション）の極意」
- ・24 年 5 月 研修Ⅲ「ワークショップ研修①」
- ・24 年 7 月 研修Ⅳ「ワークショップ研修②」
- ・24 年 10～11 月 対話の場の実践（2 地区）
- ・25 年 1 月 報告会の開催
- ・25 年 3 月 報告書の作成

※事業の企画、調整等を行うため、概ね月 1 回の代表者会議を開催する

6 次回代表者会議について

- (1) 日 時 平成 23 年 11 月 17 日（木） 9 時～10 時 30 分
- (2) 場 所 市役所榛原庁舎 5 階庁議室
- (3) 議 事 実施モデル地域の選定、研修事業の検討 ほか

